

第 12 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2022・10・13

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 運営本部長 ○清水 理事長 ○堀尾
運営本部 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○竹村 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 堀尾
会計 石塚 菊地 安部 水野 ×久野
普及委員会/竹村副委員長・各委員会の会計担当も出席要請する。(運営規定第2条③適用)

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 第33回市民スポーツまつりへ役員派遣 10月9日(日)小平市民総合体育館及びグラウンド
派遣役員：清水運営本部長・堀尾理事長・安部副委員長・若林理事
水協HPで報告済
屋外ストラックアウトをスポーツボランティアの方6名で担当する。
一番人気で参加者は333名と行列のできる人気であった。
- 2) 11月5日(土)午後2時～3時30分 小平市体育協会一日研修会
・市民総合体育館 第3・4体育室(1階)・「一日ヨガ教室」 参加費無料
・講師 佐藤 みどり先生(ヨガインストラクター)・普及委員会から小島指導員が参加

Q→派遣者の事前登録が必要ですか？また登録であれば必要な個人情報を教えて頂きたい。

A→申込者の「氏名・年齢・性別・電話番号」が必要である。

⇒個人情報が含むので清水運営本部長から体協へ申込を行う。
参加者は小島指導員と若林理事2名とする。

【プール関係の情報共有】

Q→プールに関する事は情報共有をしたいので連絡を頂けるように体協へ依頼する件

A→金子会長をとおして、お知らせ等連絡をしているとのことでした。

Q→今回の件も金子会長へ連絡済で、情報共有出来ないのは水協内部の問題と指摘しているのですか？

A→情報の内容が、水泳協会事業へ影響がない内容と判断したので理事会への報告をしませんでした。(金子)

※プールに関する情報を共有して欲しい要望である。

今後は水協メールアドレスを使用して報告頂く様に依頼する。

⇒体育館 川野管理課長に水協メールアドレスへの情報提供をお願いしました。

9月25日(日)金子会長よりメール報告あり

【体育協会ホームページのアンケート集計結果】

Q→今回の集約結果でHP分析を客観的数字で判断しているかの回答がありません。

体協は意見要望を選択して回答するのですか？強く抗議をして頂きたい。

なお、水協からの意見要望は以下の①～④である。回答を頂いた方へ報告も必要である。

①更新が遅い。

昨日更新していますがその前が5月5日です。定期的な更新内容が必要。

②閲覧カウントが一番下にあるが、アナリティクスを使用してHP分析を客観的数字で判断しているのか？

③お問い合わせメールがアウトルックをダウンロードしないとメール作成が出来ない。

問合せはWEB上で記載出来るようにするか、メールアドレスのみ公開が良い。

アウトLOOKを使用しないユーザーには不親切な作り方である。

④トピックスで終わった内容は削除して最新を出すようにして頂きたい。

A→体協へ要望する。(第11回理事会での回答)

⇒要望は未定、調整します。

2. 東京都水泳協会関係

1) 第2回基礎指導員講習会・検定会について。(詳細は、資料参照)

学科:2023年1月14日(土)・15日(日) 検定:1月28日(土)

実技:2023年1月18日(水)~24日(火) 検定:1月26日(木)

会場 昭島総合スポーツセンター

申込 2022年12月5日(月)~15日(木)

その他 水協HPに掲載。

Q→現時点で水協HPへ情報公開されていません。公開日を教えてください。

また、水協HP以外の広宣活動はありますか？

A→理事会報告後早急におこないます。前回同様プール3階廊下掲示板上にも掲示します。

3. 都下水泳協会連合関係

1) 臨時理事会:2022年9月23日(金)9時30分~12時 立川市女性総合センターアイム5階第2会議室

議題:堀尾都下水連理事が出席

出席者:石田会長(町田市)、中野副会長(府中市)、関口会計(立川市)、森田理事長(都下水連)加藤氏(国分寺市)、村田監事(武蔵村山市)、堀尾監事(小平市) 計7名

現在都下水連加盟市は町田、府中、立川、東村山、国分寺、小平、武蔵村山、小金井、青梅、東大和、八王子の11市

① 都下水連役員令和5・6年度2年間(案)⇒現在同様で承認

② 令和4年度活動予定(案) 第55回東京都市町村総合体育大会水泳競技運営について

⇒2023年7月最終日曜日(30日)にあきるの市ファインプラザプールで開催予定。主管は青梅市。

運営について都下水連に依頼があった。都下水連で受託する場合は府中が中心になり国分寺、小平、立川が協力して運営する案の提案があった。

⇒府中は協力するが4市だけの運用は不公平であるとの意見。小平も同様の見解。

外部委託の見積りをとり、合わせて検討。

各市の体協、市への競泳競技開催の課題、問題点の要望書を提出する案が出て、森田理事長が原案を作成する。

③ 都下水連研修会の今後(案)

金田SC立川立飛で毎年3月に開催を検討。担当は立川市、小金井市。

④ 今後の都下水連の運営(案)

都下水連の理事長継続が難しい。今後は府中市の指導により国分寺、小平、立川で運用との提案があったが先ほどの市町村大会の不公平同様に結論は出なかった。

⑤ 都下水連の会費の徴収と都下水連の残金について(案)

会費を徴収せずに残金で事業を運用。

⑥ リザルトシステムパッケージ版5.3のPC操作研修会(案)

2023年2月 or 3月に立川市会場で実施予定。講師は日水連の山口氏、府中市の中野氏。

Q→都下水連は解散との認識であった。会費を徴収せず残金で事業を運用との(案)であるが、理事長も決まらない状態で令和5・6年度も役員体制を決めています。解散から継続への方向展開ですか？

A→令和5・6年は現理事長が継続される予定です。その先の都下水連の体制はまだ決まっていません。体制が決まっていななかで市町村大会、研修会、リザルトシステム学習会の3つの事業の継続を検討しています。

2) 2023年の市町村大会は7/30(日)五日市ファインプラザプールで開催予定。

運営に関して東洋電子に3パターンの見積り:見積DBに格納済

①半自動装置、スコアボード貸し出しのみ、PC操作なし:税込み220,000円

②大会当日のPC操作のみ、機材の貸し出しなし:税込み330,000円

③スタートセットからタッチ板の機材貸し出し、PC操作なし:税込み330,000円

あきる野市はタッチ板、機械審判装置を所有。

都下水連でPC操作を引き受けた場合の費用は201,160円。
主管のあきる野市が見積りを比較検討しての判断になる。

3) 水泳協会の連絡先は水協競技委員会メールアドレスへ変更。

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 事務管理基準の見直し

運営本部 財政企画・事務管理・広報 : 修正なし

会議管理部門・市民まつり実行部門: 参加者名簿 終了後廃棄

広報委員会: 修正なし

普及委員会: 個人簿・同意書で、個人簿は運営本部保管、同意書は、委員長保管で事業終了時に廃棄
ジュニア強化・初心者教室参加者名簿を都育成事業特別委員会に移動

競技委員会: 修正なし

市町村総体特別委員会: 第9回理事会で決済済

マスターズ特別委員会: 変更なし

都育成事業特別委員会: ジュニア強化・初心者教室参加者名簿を普及委員会から移動

2) 第3回水中ウォーキング教室より傷害保険の保険会社変更

会社名: 有限会社ライフステージ

傷害補償内容: 死亡1,100,000円 入院1,500円 通院1,000円

保険料金支払い方法: 銀行振込(振込手数料差引)・Pay-easy

水協側窓口: 清水運営本部長

※9月27日(水)メールにて指導員及び関係者へ清水連絡先3箇所を報告済

ライフステージ(あんしん保険)・スポーツ安全保険の傷害補償対象の違い

ライフステージ(あんしん保険): プール内における怪我や事故

スポーツ安全保険: 自宅から自宅までにおける怪我や事故

※指導員がプールまでの経路で怪我をした場合はどちらの保険も対象となる。

※教室会員への傷害補償内容は水協HPのよくある質問へ記載済

3) アプラス9月27日振替結果 208件・524,850円請求に対して全て振替済

→振替明細リストを本理事会出席者へ事前にメール配信を行った。

4) アプラス9月27日振替清算

振替予定: 208件 524,850円(A) 振替不能: 0件

基本手数料: 3000円 請求手数料 208件×@100円=20800円 振込手数料500円 手数料合計: 24300円(B)

消費税: 2430円(C)

支払い金額: 498,120円 (A) - (B) - (C)

→アプラス振替清算の明細書電子データーを本理事会出席者へ事前にメール配信を行った。

5) アプラス10月27日振替確定

振替件数: 239件 金額: 679,500円

→アプラス請求合計票及び振替データを本理事会出席者へ事前にメール配信を行った

6) 11月27日振替予定の新規口座振替依頼書3件を10月10日に送付

本件は口座情報などの入力が必要な為、11月7日(月)理事会前の19時から入力作業を行う。

11月7日(月)作業対象者: 金子会長 河野副会長 堀尾理事長 瀬戸口理事 石塚委員 以上口座振替チーム

Q→普及委員会・都育成事業特別委員で口座振替3カ月と1カ月の違いが不明な委員へ説明を行います。

A→不要です。理解されています。(金子)

Q→指導員会議でシンプルに振込が良いと発言された指導員には説明が必要と考える。

A→理解している。

⇒理解しているが安部会計担当が12月11日（日）口座振替作業に参加する。

7) ジュニア初心者水泳教室の要望書提出

体協：10月9日（土）市民スポーツまつり時に手渡し

市長：10月10日（月）郵送

市民まつり実行・会議管理部門

1) 2023年度総会の会場予約完了

2023年4月22日（土）福祉会館小ホール午後・夜間予約

Q→午後と夜間の両方を予約したのは懇親会を予定しているからですか？

懇親会をとの理事会見解であったがアルコールまで提供する懇親会は反対である。

懇親会の規模が現時点でおわかりであれば教えて頂きたい。

A→可能であれば懇親会実施したいとあったため念のため確保した。

5. 広報委員会

1) 水協だより「スイスイ」No.3の発行について

・編集会議 9月27日(火) 体育館第1会議室 19:05～21:00

出席者：会長 土方 齋藤 菊地 岡部 中村（敬称略）

内容：川柳の応募結果発表 担当土方 岡部委員 ※結果一覧表はドロップボックスに格納済

・スイスイのレアアウトなど校正

・9/28 理事会へメール発信 及び運営本部へポスター依頼 10/2 受取

・9/30 ラクスルへ印刷発注

納品から配布まで 仕分け準備 土方担当

・当選者への賞品のお渡し準備 9/26 クオカード受取済

・10/10 HP 公開 岡部委員担当

・10/11(火)教室会員へ配布 事前に教室指導員へ配布依頼のメール発信 10/9(土方担当)
ポスター掲示

2) 水協クイズ No.11 HP 更新 10/1 岡部委員・菊地委員

6. 普及委員会

1) 9月26日(月)第3回普及委員会・指導員会議開催(報告書参照)

2023年度教室日程提案については、協議事項。

Q→第3回普及委員会・指導員会議報告は前回の理事会で報告済である。議事としては2023年度教室日程案が協議事項へ記載のみであるが、今回の理事会に再度報告事項で記載した理由を教えてください。

A→指導員会議報告が未実施であった。

⇒指導員会議議事録は次回理事会に提出とする。

7. 競技委員会

1) 10/2(日)2022年小平市水泳記録測定会

・3年1カ月振りに競技会として小平市民総合体育館温水プールにて小平市水泳記録測定会を開催。

・今回、新型コロナウイルス感染症対策を行いプール室内・無観客で実施。

・小平高校9名・小平南高校17名・小平市水泳協会1名の計27名の選手が参加。

・個人種目9レース、リレー種目4レースの競技時間約1時間の短い競技会。運営側はタッチ板、機械審判装置、スタートピストルなどの作動、競技役員の動きなどを確認。

・競技役員は21名と少なく新しいポジションを担当された方も多くご苦勞をかけたと思いますが、来年の記録会、市民大会につながると思う。

・コロナ禍で競技会が少なくなったなかで、選手も日頃の練習の成果が出せたかと思う。

2) 10/2 小平市水泳記録測定会の参加者の「健康管理表兼参加同意書」を10/10(月)廃棄した。

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

- 1) 11月5、6日(土・日)東京都マスターズ大会 50m 小柴・寺崎・金子エントリー(敬称略)
Q→小柴正会員の市長表敬訪問の日程は決定しましたか?8/8の延期から2カ月経過します。
時期を逸すると価値が薄れますのでこだわって頂きたい。堀尾
A→ご心配かけますが、窓口の体協からは連絡ありません。(金子)
Q→いつ問合せをした結果なのか確認日を教えてください。
A→本日も体協へ確認した。

⇒今後も日程を設定するまで確認とする。

11. その他報告事項 なし

B: 協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし
3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2023年度予算について
2023年度プール使用料金支払い額: 990,000円 A
プール使用料金減免減額無しの場合のプール料金支払い額: 2,160,000円 B
教室開催による予算収入額: $B-A=2160000-990,000=1,170,000$ 円 (協会運営費)

教室開催による**教室運営費**収支予想(2022年度ベース)
収入: 5,872,200円 支出: 3,916,240円 差額: **1,955,960円**

※今年度ベースの教室運営であれば約70万の繰越金が予想される。
コロナの影響で縮小している協会運営費(今年度は約70万)復活させるかが議論のポイント。
約70万は全ての事業を実施しての数字である。既に市民まつりは中止。

⇒協会運営費内で三役・理事・各委員会の委員へ費用弁償を行う。
指導員報償費は繰越金70万円程度で教室運営費から報償費を決定する。
金額差は以下とする。
指導員+協会運営 → 指導員 → 外部指導員

→次回、指導員会議・10月13日(木)第12回理事会にて説明を行う。

Q→費用弁償となると当日支払いの源泉徴収対象外となる。支払い方法はどの様に考えているか。
A→三役・理事への費用弁償は以前実施していたように報償費として振込を予定している。
各委員会の委員への支払い方法は支払い実務者の利便性で決定させて頂きたい。

⇒以上が本理事会前の理事会での決定及び報告事項

【報償費(3500円・6000円+α)】

3,916,240円が2021年度ベース 成人シルバー水中ウォーキング教室3500円 ジュニア6000円(2回)
 $1,955,960-1,170,000=785,960$ 円で繰越金をどこまで求めるかで報償費+αを生み出せる。
仮に50万を報償費へ充填
成人シルバー11教室×1名=11 ジュニア4教室×2名=8名 小計19名
 $19名×3クール=57名$ $50万÷57=8700$ 円
指導員+協会運営 → 10000円×3クール
指導員 → 2000円×3クール
外部指導員外部指導員 → 補助なし

指導員+協会運営の水中ウォーキング教室3500円→4500円(3クールに適用しない為)

※報償費を指導員+協会運営 → 指導員 → 外部指導員の金額差を設ける事は決定事項であるが指導員+協会運営の部分で「協会運営」の定義を明確にしないと、例えば特別委員会所属で特別委員会のみの協会運営参画と教室運営に携わる指導員は明らかに仕事量が違いすぎる。協会運営参画を具体的に明確にする。

- ①所属委員会の会務
- ②体協派遣事業への参加
- ③水協 HP へ参加 水協クイズか新企画担当 ブログ作成及び教室会員へのアプローチ
- ④運営本部所属
- ⑤月 2 回理事会で 1 回は理事会出席。その理事会は教室運営中心とする。
現在の普及委員会が機能していない状態で、理事会により教室運営を議論している為。

ポイントは以下

- ①2022 年度教室規模を実施した場合に報償費ベースは 3500 円となる。
繰越金を補填しない場合は教室会費の値上げに繋がる。
- ②繰越金額の正当性。
- ③協会運営費はプールレーン使用が 3 レーンから 2 レーンになったので、協会運営費も 2/3 に削減及び収入を増やす事を各委員会の予算計上時に数字反映をして頂きたい。

⇒以上を清水運営本部長から繰越金予定の一部（50 万）を報償費にした場合の説明を行った。
継続審議とする。

【以下の意見要望あり】

- ①本件、2023 年度の予算案作成に当たって、協会運営費内で三役・理事・各委員会の委員へ費用弁償を支払うことについての提案の他、その予算を教室会員及び指導員に還元することはできませんか。
例えば、指導員会議で提案のありました、ダブルメインの提案は、教室運営上、参加者へのサービスと、既存会員へのサービスにつながります。また、指導員の負担が軽減され、よりよい教室の運営が出来ることと期待できます。全日程につける必要はありません。必要な教室に 3 回以内で効果があります。
- ②提案の協会運営参画はハードルが低すぎの為、見直し必要。

【2023 年度予算スケジュール】

- 9 月 6 日（火）三役運営本部長会議 2023 年度予算について検討
 - 9 月 8 日（木）第 10 回理事会 三役運営本部長会議報告
 - 10 月 13 日（木）第 12 回理事会 2023 年度予算案説明 会計担当出席
※会議終了後に 2023 年度予算見積書電子データを各委員会へ送付（10 月末までに送付）
※特別委員会及び都育成事業特別委員会も含む。
2023 年度から都育成事業特別委員会の経理処理は運営本部管轄となるので予算案提出までに清水運営本部長が参加しての委員会を実施とする。
 - 12 月 22 日（木）第 17 回理事会 2023 年度予算案電子データ提出締切
2023 年
 - 1 月 12 日（木）第 18 回理事会 2023 年度予算案各委員会で説明
 - 1 月 26 日（木）第 19 回理事会 予算審議会 会計担当出席
予備日：2 月 9 日（木）第 20 回理事会
 - 3 月 23 日（木）第 23 回理事会 2023 年度予算内部決済
2023 年度総会にて決定
- ⇒2023 年度予算スケジュールは既に理事会で承認済の為、再確認し以上のスケジュールで 2023 年度予算を立案とする。

2) 2023 年度組織について

第 10 回理事会にて広報委員会の取扱いが以下の通り決定した。

⇒広報委員会としての組織は今年度末で終了とする。

⇒広報委員会の会務を 2023 年度以降に展開するかは今後の理事会で検討とする。

なお、各事業の報告・各教室での報告を水協 HP へ公開が必要となる。

【広報委員会が2022年度末で終了した場合の事務処理】

- ①規約第4条(6) 機関紙の発行
- ②運営規定第5条 水夢こだいら発行、ビデオ・写真等の記録
- ③事務管理基準 広報委員会保管品

広報委員会の会務について全体の組織も含め検討及び各位からの意見要望をお聞きしたい。

⇒継続審議

本理事会に記載した意見要望は次回理事会へ記載とする。

3) 1月2月3月庶務サポートについて ⇒継続審議

新規の入会者状況にもよるが成人・シルバー・夜間教室でも多数(3~4名)以上の新入会者が発生した場合はサポートが必要。

4) 第4回水中ウォーキング教室事務サポート(スケジュール管理) ⇒継続審議

- 11月17日(木):水協HPへ募集要項公開
- 11月20日(日):市報募集
- 11月20日(日)~30日(水):募集期間
- 12月1日(水):募集データを関係者へ送付
- 12月2日(金)・3日(土):抽選
- 12月4日(日):結果通知
- 12月5日(月)~9日(金):同意書及び参加費振込
- 12月11日(日):口座振替作業時に名簿・同意書など配布
- 12月12日(月):教室開始

※傷害保険加入は11月になりましたら手続きを進めます。

※運営本部/清水はあくまで普及委員会のサポートです。決定通知書など普及委員会名で送付する資料は必ず委員長代理及び副委員長は確認をお願い致します。また運営本部からの【重要】【返信要求あり】のメールは必ず返信を頂きたい。

5) Googleカレンダー入力について ⇒継続審議

三役・理事はアクセス権がありますので各担当の事業・会議などは各委員会で入力をお願いします。

会議管理部門:若林理事(理事会日程・会場など)

→会場変更などメール連絡情報をGoogleカレンダーへ会議管理部門内で処理して頂きたい。

広報委員会:土方委員長(会議日程・事業など)

普及委員会:金子委員長代理(教室日程・事業など)

競技委員会:堀尾委員長(会議日程・事業など)

都育成事業特別委員会:金子委員長(会議日程・事業など)

市町村総体特別委員会:河野委員長(会議日程・事業など)

マスターズ特別委員会:金子委員長(会議日程・事業など)

6) 顧客番号取得者が退会後の顧客番号有効期限 ⇒継続審議

短期教室になって、短期教室途中退会した場合の顧客番号有効期間を決めて頂きたい。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

1) 2023年度3か月教室日程 ⇒継続審議 次回理事会で提示する。

第3回普及委員会・指導員会議で提案した日程を提案する。

開催教室については、2022年度を維持する。

Q→教室会員へ配布する2023年度日程表で提示を頂きたい。

A→未提出

2) 2022年7月より温水プール1レーン人数制限が8名→10名に変更に伴う教室人数体制 ⇒継続審議

水中ウォーキング教室：2022年第3回水中ウォーキング教室より定員を16名から20名に変更
3か月教室：現状から判断し、教室参加者人数は現状維持。

【運営本部長見解】

現在の成人シルバー夜間教室は11教室ある。2022年度9月10月11月教室で欠員募集は6教室あった。12名定員確保する教室が半分以上あるなかで、12名をいかに確保するかが先である。
現在、年間予算の教室収入で係数をかけていないのは年間3クールで募集をかけているからである。
この方法で1クール中に欠員が発生した場合に、途中入会可能で水協HPや温水プール入口に張り紙をするなど12名を確保する議論をして頂きたい。
現在、定員12名確保している教室で、定員を増やした場合に教室によって定員人数の差が出てくる。その場合に定員が違っても報償費は同じなのかの声が予想される。
成人シルバー夜間3か月教室の12名定員が総合的に判断して適正な数字と考える。

【河野副会長見解】

成人シルバー夜間3か月教室は今後も（コロナ規制が無くなっても）12名定員が妥当と判断する。定員を増加させると指導員確保が困難になる、また補助員を新設するなど財務上の問題が生じる指導員1名であれば12名定員で協会運営は可能である

【堀尾理事長見解】

成人シルバー夜間3か月教室の見解は河野副会長と同様。
ウォーキング教室の指導は水泳教室と異なるので今後も定員20名が良いと考える。

3) 謝礼について ⇒**継続審議**

成人教室：1教室1回3,500円
ジュニア教室：2教室1回6,000円
水中ウォーキング教室 1日3,500円⇒定員増に伴い1日4000円を提案。
都育成事業ジュニア初心者教室：2教室1回7,000円
都育成事業シニア初心者教室：1回3,500円

Q→報償費について前日に理事会及び第3回指導員会議で2023年度予算から運営本部から提案すると決まっている。また都育成事業特別委員会も2023年度から経理関係は運営本部管理となる。報償費金額を各委員会で提示する理由を教えてください。

A→上記謝礼金額は、先の指導員会議での指導員からの提案である。

Q→提案であれば協議事項へ記載では無く報告事項ではないか？

A→未回答

3) プール用補助具の消毒について ⇒**継続審議**

感染者数の減少に伴い、廃止する方向で検討したい。
時期については、もうしばらく様子を見ることとするが、ご意見を伺いたい。

【堀尾見解】

厚生労働省、文科省（スポーツ庁）のHPを調査しましたが消毒に関する指示は確認できませんでした。よって検温、手指消毒、プールマスク着用などの実施から今後備品の消毒は必要ないと考えます。

Q→堀尾理事長見解を支持致します。消毒をしない時期と体協への報告が必要と考える。（清水運営本部長）

A→未回答

4) 第4回水中ウォーキング教室市報募集原稿【11月20日市報掲載 原稿提出締切：10月14日（金）】

市報原稿は、前回理事会で提案。定員及び会費支払い方法を修正。明日14日提出する。（資料参照）

Q→顧客番号登録のある参加者からの会費支払いで振替をどのタイミングで認めますか？

A→経理関係ですので、運営本部長の意見を尊重したい。

【運営本部長見解】

第4回水中ウォーキング教室から適用で良いと考える。該当者へはメールによる決定通知書送付時に連絡が可能である。なおDropbox名簿へ情報追記するので口座振替チーム及び指導員へ情報共有が必要。
第4回水中ウォーキング教室市報募集原稿で会費支払い方法を「教室会員で口座振替登録者は振替も可能」

を追記して下さい。

⇒開催回数を変更して承認

開催回数変更理由は普及委員会協議事項 6) 参照の事

5) 夜間教室参加する中学生の同意書について。⇒継続審議

成人用でもなくジュニア用も使用に適さないので、中学生用を作成。(別紙参照)

Q→承認後は指定フォルダーへ格納をして頂きたい。

A→未回答

6) 1月23日(月)～27日(金)の5日間が、工事のため体育館全館休館

第4回水中ウォーキングの日程について。(注:市報原稿10月14日締め切り)

1. 2. 3月3か月教室の日程について。(注:メールにて募集中)

【清水運営本部長見解】

年度初めに体協側が説明していたとすれば、水協側の管理ミスとなる。

市民水泳教室開催中に急遽の体育館工事で、事前に教室会員などへ説明して振替や中止はあります。

今回のケースは初めてであり、再発防止対策も以下の対応とともに本日の理事会で検討して頂き、教室会員には説明責任があります。

【対策(案)】

①体育館全館休館による影響教室

- ・第4回水中ウォーキング教室4日目
- ・火曜・水曜・木曜・金曜教室1月度3回目

②休館により開催出来ない場合の教室日程対応

- ・振替
第4回水中ウォーキング教室 1/23⇒12/26
火曜 1/24⇒1/31
水曜 1/25⇒2/22 か 3/22
木曜 1/26⇒1/5 か 3/23
金曜 1/27⇒2/24 か 3/24
- ・中止(会費減額)
第4回水中ウォーキング教室 3750円⇒3000円
成人シルバー夜間教室 2650円⇒1760円
ジュニア 2000円⇒1330円

③今後の対応

- ・理事会決定内容を早急に水協HPへ公開
- ・10月18日(火)教室より教室会員へ会長名でお手紙配布及びメール配信
- ・第4回水中ウォーキング教室募集時の市報原稿へ日程変更で募集&水協HPへ情報公開
- ・体協側へ重要案件は水協代表メールアドレスへの連絡及び文章として残して頂く。
電話での連絡は不可とする。

⇒②休館により開催出来ない場合の教室日程対応は中止とする。

⇒③今後の対応は早急に金子会長がお詫びの手紙を作製し10月18日(火)教室から配布及び水協HPで公開とする。手紙内容は9月10月11月メール登録者へ清水運営本部長よりメール連絡も行う。

⇒配布している日程表は回収し在庫品とともに次回理事会前(19時～)に修正作業を行う。

【普及委員会へ質問事項】⇒第11回理事会残案件及び新規

Q1→各教室募集時に定員以上の場合の抽選方法を確認させて頂きたい。

A1→指導員に公正な抽選方法をお願いしています。

Q1→公正な抽選方法を具体的に教えて頂きたい・

1月2月3月教室の抽選担当者及びコントロールは誰がするのか教えて頂きたい。

A1→未回答

⇒継続審議

Q2→昨年の 2 か月教室開始時に教室会員へ会員カードに記載している庶務連絡先ではなく、協会代表電話への変更連絡を行っているが徹底されていない。教室会員から会員カードへ記載している庶務電話番号へ電話したが連絡取れないのクレームが入った。

会員カードへ記載している連絡先を今後どのように改善するのか教えて頂きたい。

A2→1. 2. 3 か月教室から、会員証の連絡先を統一したい。

代表電話か、指導員の連絡先か、協議事項とします。

Q2→現在の会員カードの種類と在庫枚数を教えて頂きたい。

A2→未回答

⇒継続審議

Q3→第 3 回指導員会議にて来年度募集は例年より早く実施と報告している。日程及び報償費の考え方も決まれば募集がかけられるがいつから実施予定か教えて頂きたい。

A3→未回答

⇒次回理事会に指導と協会運営項目も含めて依頼文・回答書を提示とする。

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) 正会員入会者について（第 11 回理事会継続案件）

⇒協議した結果、不承認。

次回理事会 10 月 24 日（月）19 時 30 分～ 体育館第 2 会議室